第３章　品目別の具体的な展開方向

1. 米

現状と施策の方向性

食生活の変化や食の多様化から、国民1人当たりの米消費量は減少しており、国内における主食用米のマーケットは縮小傾向にあります。一方で、WCS用稲や加工用米、飼料用米といった非主食用米については、県内に一定の需要があり、生産面積は拡大傾向にあるものの、主食用米に比べて単価が低く、収益性の確保が課題となっています。

こうした消費動向の変化に対応すべく、主食用米については、需要に即した商品性の高い「うまい米づくり」をより一層進めていきます。また、加工用米や飼料用米については、農地の集積や基盤整備による生産コストの削減、多収性品種の導入等による収益拡大に取り組むとともに、酒造業や畜産業との連携強化により、安定的な生産・販売体制の構築に取り組みます。

5年後の目標

指　標	平成26年度（基準）	平成32年度（目標）
食味ランキングにおける「特A」の取得数	0産地品種	2産地品種
非主食用米の作付面積	6,438ha	10,330ha

具体的な対応策

● 需要に即した商品性の高い主食用米の生産

- 食味ランキング「特A」の継続取得・産地拡大により、本県産主食用米のブランド力・商品訴求力を強化
- 需要動向に対応した品種や栽培方法、食味を追求することによる産地の差別化を支援
- 家庭や職場等における食育を通じた「ごはん食」県民運動の展開や伝統的な食文化としての「ごはん食」の普及・啓発を通じた消費拡大を推進

● 多様な米づくりの推進による水田のフル活用

- 水系に応じたゾーニングと農地集積、大型機械の導入等により、作業効率を向上させるとともに、乾燥・調製施設の拠点化や流通・保管体制の整備により流通コストを削減
- 用途に応じた専用品種の導入や栽培技術の確立等により、収量を向上
- 県内酒造業者や畜産業者との連携を強化し、契約的栽培に基づく生産を拡大
- 基盤整備により水田の汎用化を図り、露地野菜や飼料作を推進する等、冬季温暖な本県の特性を生かした水田のフル活用を推進

● 大規模稲作経営体等の育成

- 水田のフル活用による効率的な大規模稲作経営体や集落営農組織を育成
- 経営における稲作部門の受け皿となる作業受託組織を育成

国際化への対応策

- 大きなロットの取引が見込める大手企業の社食向け商品の提案など、新たな販路開拓に向け、中食・外食関連企業や卸売業者との連携を強化

コラム

平成27年産米で「特A」を取得

一般財団法人日本穀物検定協会が主催する「平成27年産米の食味ランキング」で、本県で初めて、霧島地域「ヒノヒカリ」が最高ランクの「特A」を取得しました。

食味ランキングは、「コシヒカリ」のブレンド米を基準米として、協会の専門評価員20名が、炊飯した白米を実際に試食して評価します。

評価項目は「外観・香り・味・粘り・硬さ・総合評価」の6項目で、基準米と比較して、特に良好なものを「特A」、良好なものを「A」、概ね同等のものを「A'」、やや劣るものを「B」、劣るものを「B'」と5段階にランク付けされます。

写真は食味官能試験の様子
（日本穀物検定協会HPより）

各県とも、最大5点の出品が可能なことから、本県からは、沿岸・霧島・西北山間の3産地から、コシヒカリ・ヒノヒカリ・まいひかり3品種の計5産地品種を出品しました。

地域	沿岸		霧島		西北山間
品種	コシヒカリ	ヒノヒカリ	ヒノヒカリ	まいひかり	ヒノヒカリ
ランク	A'	A	特A	A'	A

27年産米の結果

平成27年度については、9月に「宮崎米「特A」取得対策会議」を設置し、食味改善展示ほの設置や徹底した栽培管理を支援するとともに、3段階（地域、県、予備審査）で出品サンプルを決定する体制を構築するなど、厳選したサンプルを提出する体制を整備しました。

特に、今回のサンプルを提供したえびの市においては、平成25年から「えびの市産「特A」取得プロジェクト」を立ち上げ、意欲的な生産者10名と関係機関・団体が一体となって、試行錯誤を繰り返しながら、米の「香り」や「硬さ」の改善など先導的な取組を行ってきました。

霧島地区「ヒノヒカリ」の知事贈呈の様子

「特A」獲得記念祝賀会でのくす玉開披の様子

「米の食味ランキング」は、全国的に認知度が高く、「特A」の取得を、新品種のPRや販売戦略に積極的に取り入れる産地も見受けられます。今後、新たな産地でも「特A」取得を目指すとともに、「特A」が持つ情報発信力を有効に活用し、宮崎米のブランド力向上や販売戦略の構築に向けた取組を強化していきます。

2. その他普通作物

現状と施策の方向性

麦は、収穫期に降雨の影響を受けやすく、作柄の不安定性や収益性の低さ等の課題はあるものの、水田や稲作機械の有効活用を図る観点から、酒造業者等との契約栽培を進めるなど、ニーズに応じた高品質麦の安定生産に取り組みます。

大豆は、播種期や収穫期に長雨等の影響を受けやすく、作柄が不安定なことから、作付面積は減少傾向にありますが、集落営農組織等を中心に団地化への取組を強化し、高品質大豆の安定生産に取り組みます。

そばは、台風等気象災害の影響を受けやすく、価格の変動も大きいことから、作付面積は減少傾向にありますが、優良品種の普及拡大を図り、地域特産物としてニーズに応じた生産に取り組みます。

5年後の目標

指　標	平成26年度（基準）	平成32年度（目標）
麦の契約栽培面積（民間流通麦）	61.9ha	90.0ha
大豆の10a当たり生産量	119kg	170kg
そばの優良品種普及面積	259ha	335ha

具体的な対応策

● 麦

- 排水対策や適期防除など安定生産技術の確立・普及を図るとともに、作付適地の利用集積により、団地化を推進
- 酒造業者等のニーズを起点とした契約栽培による安定的な取引づくりを推進

● 大豆

- 排水対策等、高品質・安定生産に向けた栽培管理技術の導入を進めるとともに、作業受託組織や集落営農組織を育成
- 輪作体系の確立やブロックローテーション等の取組を進めることで団地化を推進
- 県内実需者のニーズに的確に対応できる産地化を推進

● そば

- 良食味・多収性品種の導入を推進するとともに、早期水稲と組み合わせた二毛作等を推進
- ニーズを起点とした契約的栽培や、地域特産品としての販売等、差別化により、販路を拡大

3. 野 菜

（1）施設野菜

現状と施策の方向性

冬季温暖多照な気候条件の下、全国トップレベルの生産量を誇るきゅうり、ピーマン等、全国有数の生産県としての地位を築いていますが、担い手の減少等に対応した生産力の強化が課題となっています。

このため、激化する国内外の産地間競争を勝ち抜き、また、高い市場占有率により市場から信頼されるプライスリーダー産地としての地位を堅持できるよう、ハウス団地の整備や生産技術の高度化、マーケットインの視点に立った産地づくり等を進め、産地力の向上を図ります。

さらに、産地での担い手育成に取り組むとともに、木質バイオマス燃料の安定供給に向けた仕組みづくりや、中山間地域等における地域特産野菜等の生産振興を図ります。

5年後の目標

指　標	平成26年度（基準）	平成32年度（目標）
ハウスの団地化面積※（延べ数）	4ha	24ha
複合環境制御技術導入面積（延べ数）	22ha	68ha

※ 連なりのあるまとまった概ね2haのハウス群。

具体的な対応策

● プライスリーダー産地確立へ向けた生産構造の転換（きゅうり、ピーマン等）

- マーケットインの視点と量的戦略に基づいた販売シェアの拡大による、価格形成への関与を強化
- ハウスの団地化や複合環境制御技術の導入等、次世代施設園芸の普及促進により、生産性の高い施設野菜産地づくりを推進
- 施設園芸振興計画（仮称）に基づき、老朽化ハウス等の再編整備を促進
- 新規参入者等、施設園芸の担い手を育成する地域体制を構築するとともに、法人等における雇用型大規模経営体を育成

● 持続的安定生産を可能にする取組の強化

- 木質バイオマス資源等、施設園芸用燃料となる原料を低価格で、かつ安定的に確保し、燃料の安定供給ができる仕組みづくりを推進
- 関係機関が連携し、優良種苗の県内供給体制を再構築することで県産種苗の充足率を向上

● 中山間地域等における多様な地域特産野菜の生産振興

- 夏季冷涼な気候特性等、中山間地域の特長を生かした夏秋野菜産地を育成
- 平坦地域との連携を推進し、周年生産・供給体制を強化
- 実需者ニーズを踏まえた地域特産野菜の生産を振興

国際化への対応策

- 国際競争力の高い産地づくりに向けた経営規模の拡大や栽培技術の高度化等により、生産力を強化
- 海外の消費ニーズに対応した産地づくりを進めるとともに、いちごやメロンなど新たな輸出品目の拡大を推進

3. 野菜

(2) 露地野菜

現状と施策の方向性

さといも、かんしょ、だいこん等の根菜類やほうれんそう、キャベツ等の葉菜類など多様な産地が形成されていますが、天候の影響を受けやすく所得が不安定であることや、重量品目のため作業負担が大きいこと等から担い手及び生産面積の減少が続いています。

このため、畑地かんがいの利用等安定生産技術の導入や、機械化体系の確立・普及、水田裏作の活用促進等により、規模拡大を図るとともに、国内外の産地間競争に対応できる加工・業務用等産地を育成します。

さらに、中山間地域等においては、夏秋野菜の生産振興や平地とのリレー出荷による産地の育成、地域特産野菜等の生産振興に取り組みます。

5年後の目標

指　標	平成26年度(基準)	平成32年度(目標)
加工・業務用等野菜 生産面積	7,765ha	8,400ha

具体的な対応策

● さといも、ほうれんそう等加工・業務用を中心とした露地野菜の生産拡大

- 農地の集積による作業効率向上、機械化の推進、ICTの導入等により、大規模生産体系を確立・普及
- 県内種苗供給体制の再構築により優良種苗を確保するとともに、安定生産を強化
- コントラクターの育成等、地域農業を担う作業受委託体制を強化
- 法人等における雇用型大規模経営体の育成や新規参入を促進

● 土地利用の高度化と産地加工体制の充実・強化

- 水田裏作の積極的な活用促進により、土地生産性の向上を推進
- 産地と加工業者との連携強化や加工施設の整備促進等により、加工・業務用野菜生産に向けた産地加工体制を強化
- 畑地かんがい等の利用促進により、天候に左右されない安定生産を推進

● 中山間地域等における多様な地域特産品目の生産振興

- 夏季冷涼な気候特性等、中山間地域の特長を生かした夏秋野菜産地を育成
- 平坦地域との連携を推進し、周年生産・供給体制を強化
- 実需者ニーズを踏まえた地域特産野菜の生産を振興

国際化への対応策

- 主要輸出品目であるかんしょの輸出拡大へ向け、ニーズに応じた生産技術を確立するとともに、品質を保持できる輸送体制を構築
- 冷凍野菜やかぼちゃ、ごぼう等、新たな輸出品目の拡大と海外の消費ニーズに対応した産地づくりを推進

コラム

次世代施設園芸団地を核とした施設園芸の新たな展開

平成27年7月、国富町向高地区にビニルハウス4.1ha、育苗施設、集出荷施設を有する次世代施設園芸団地が竣工しました。

この団地では、ICTを活用した高度な環境制御システム(UECS:ウエックス)を活用して、ハウス内の温度や炭酸ガスなどの栽培環境を複合的に制御することにより、収量・品質の向上を図るとともに、暖房用燃料に木質ペレットを活用するなど、環境に優しい次世代型の施設園芸を実践します。

今後は、この次世代施設園芸団地を核として、県内に同様な拠点づくりを行い、新しい「みやざき型施設園芸産地」の確立により、施設園芸の持続的な発展を図っていきます。

団地全景及び木質ペレット暖房機

コラム

加工・業務用を中心とした露地野菜の生産拡大

ライフスタイルの変化に伴い食の簡便化が進む中、加工・業務用野菜においても国産志向が高まっており、本県は、ほうれんそう、さといもの加工・業務用生産量全国一の産地となっています。

ほうれんそうについては、収穫機、除草機等の機械化一貫の生産体系を確立したこと等により、生産拡大が図られ、産地が形成されました。

今後は、さといもやキャベツなど他品目においても、機械化体系や高収量・安定生産技術の確立などに取り組み、県内加工事業者等実需者と連携しながら多様なニーズに的確に対応できる産地づくりを進めていきます。

加工用ほうれんそうの機械化一貫体系

4. 花き

現状と施策の方向性

冬季温暖多照な気候条件や標高差を生かした産地づくりに取り組み、全国第1位の生産量を誇るスイートピーをはじめ、キクやユリ、コチョウラン等全国有数の産地が形成されるとともに、近年では、中山間地域を中心にラナンキュラスなどの新たな産地が育成されています。

しかしながら、業務用需要の減少や輸入切り花の増加に伴う価格の低迷等により、本県産花きの生産額は減少傾向にあります。

このため、スイートピー、ユリ等の主力品目について生産体制の強化を進めるとともに、マーケットニーズの高い新たな品目の生産拡大等による産地力の強化や、本県オリジナル品種を活用した「みやざきの花」の有利販売対策を推進します。

さらには、北米への輸出拡大や東京オリンピック・パラリンピックを契機とした産地づくり等、国際化に向けた取組を強化します。

5年後の目標

指　標	平成26年度（基準）	平成32年度（目標）
生産額1億円以上品目数	12品目	16品目
花き輸出品目数	2品目	5品目
オリジナル品種栽培面積カバー率※	18％	23％

※スイートピー、ラナンキュラス、デルフィニウム

具体的な対応策

● 主力品目の生産体制強化

- スイートピー、ユリ類、キク等の主力品目については、産地戦略を策定するとともに、産地をけん引するリーダーの育成により、生産体制を強化
- スイートピーについては、オリジナル品種の育成・普及を進めるとともに、温暖化に対応した換気対策等、栽培環境改善技術を確立
- ユリ類については、耐候性ハウスの整備を進め、周年出荷体制を構築
- キクについては、低温開花性の優良系統や、無側枝性品種等の導入を進めることにより、低コスト栽培技術を確立

● 新規品目の拡大

- ラナンキュラスについては、良質な球根の安定供給体制を構築するとともに、オリジナル品種を生かした有利販売を展開
- 他県や企業等と連携し、ダリアやキイチゴ等マーケットニーズの高い新規品目の生産拡大を推進

●「みやざきの花」有利販売対策の推進

- 花き小売店と連携した、「みやざき花の日」等、新たな購入機会の定着による消費拡大と、「花育」の実施により、新たな消費者を獲得

国際化への対応策

- スイートピー等の長時間輸送に対応した日持ち性の向上や、新たな輸出向け品目を開発
- 夏季出荷新品目の生産拡大等、東京オリンピック・パラリンピック需要を見据えた取組を推進

5. 果樹

現状と施策の方向性

かんきつ類から落葉果樹、亜熱帯果樹まで多様な果樹が生産されるなど、特長ある産地が形成されていますが、資材価格の高騰等による所得低下や担い手不足により、産地の縮小が見られます。

このため、多様な果樹産地を有する本県の特長を生かし、変化する消費者ニーズや販売チャネルへ対応できる産地づくりを推進するとともに、加工・業務向け商品の開発等、加工・流通業者等と連携した販売力の強化に取り組みます。

また、中山間地域においては、果樹版集落営農組織や作業受託組織の育成等により、地域の果樹経営を支えるモデルを構築します。

5年後の目標

指　標	平成26年度（基準）	平成32年度（目標）
マンゴー産出額	46億円	53億円
ライチ栽培面積	1ha	5ha
果樹版集落営農組織数	2集団	10集団

具体的な対応策

● 多様なニーズに対応する産地づくり

- 完熟マンゴー、完熟きんかん等のブランド品目については、更なる品質向上、生産安定対策により、信頼される産地づくりを推進
- かんきつ類については、温州みかんから収益性の高い中晩柑への改植を進めるとともに、根域制限栽培等の高品質化技術を導入
- ぶどう、なし等の落葉果樹については、観光農園、インターネット販売など多様な販売チャネルに対応した産地づくりを推進
- ライチや種なしきんかん「宮崎夢丸」等、全国に先駆けた新しい果樹産地づくりを推進
- かんきつ類やぶどう等、加工・業務用向けの産地づくりを推進

● 多様な業態と連携した販売力の向上

- 消費ニーズに即した日向夏等のカットフルーツやスイーツ向け商品を開発
- 果肉のみならず果汁や果皮の活用等、加工・流通業者等との連携により、加工・業務用に向けた契約取引を推進
- 柑橘類に含まれるβクリプトキサンチン等、機能性を生かした販売戦略に基づく有利販売を展開

● 中山間地域の果樹経営を支えるモデルづくり

- 生産から販売まで一体的に運営・管理する果樹版集落営農組織等を育成し、集落が一体となって取り組む果樹経営を構築
- 農業を核とし、林業、土木等地域の産業と連携した作業受託組織を育成し、多様な担い手で支える果樹産地を構築

国際化への対応策

- 食味や商品規格、農薬使用基準の遵守等、輸出相手国のニーズに対応できる産地を育成

コラム

本県産花きの輸出

近年、本県産花きは、海外への輸出が行われています。輸出先は北米(アメリカ・カナダ)と香港であり、主な品目はスイートピーとラナンキュラスです。

出荷について、北米へは大阪市の花き市場、香港へは県内花き市場を経由して輸出しており、輸出先において、本県産花きはその品質及びオリジナル性が高く評価されています。

今後は、更なる高品質化と安定生産に取り組むとともに、輸出先現地でのプロモーション活動も積極的に行い、輸出拡大を図っていきます。

ニューヨークでの本県産花き展示・商談

コラム

ライチの産地化に向けた取組

本県では、完熟マンゴーに続く新たな亜熱帯果樹のブランド品目を育成するため、海外探索を行い、ライチが有望であると判断しました。

平成22年度には生産者による研究会が発足し、県及びJA経済連等とが連携しながら、栽培技術の情報共有や現地実証に取り組んできました。

平成25年度には初出荷を行い、輸入果実にはない色や味、食感などから市場から高い評価を受けています。

今後は、更なる品質向上、収量増加に向けた技術開発や、試食宣伝販売等のPRを行うとともに、栽培施設などの条件整備も行いながら、全国に先駆けて産地化を図っていきます。

希少性の高い国産ライチ

鮮やかな果皮色、瑞々しい果肉

6. 茶

現状と施策の方向性

消費の多様化やペットボトル茶の定着から、一般家庭での茶葉の消費量は減少し、それに伴い荒茶価格の低迷が続くなど、茶業経営は厳しさを増しています。

このため、安定した高値取引が期待できる高品質茶の生産体制の強化を基軸に、TPP協定合意を踏まえ、輸出を視野に入れた国際競争力のある生産体制の確立や、消費者ニーズに対応した多様なみやざき茶の生産・販売・消費対策に取り組み、茶業経営の安定化を図ります。

5年後の目標

指　標	平成26年度（基準）	平成32年度（目標）
有機栽培茶の生産に取り組む集団数	2集団	6集団
茶の輸出額	1,700万円	5,100万円

具体的な対応策

● 多様なみやざき茶の生産対策

- 高品質な茶産地の拡大に向け、茶葉生産指導の徹底や製茶研修を実施
- 外部スペシャリストの招聘や技術指導員を対象とした資質向上研修会等の実施により、安定生産に向けた指導体制を強化
- ニーズを起点とした新品種の導入や、有機栽培茶や抹茶、新香味茶等、新たな茶の生産拡大を推進
- ICTの導入や無人茶摘採機の導入、茶工場再編等によるコスト削減により、生産基盤の再編整備を推進

● 消費者ニーズに対応したみやざき茶の消費・販売対策

- オーガニック専門店等への有機茶の販売促進など、新たな国内マーケット創出に向けた取組を支援
- 茶の機能性に着目した商品開発をはじめ、粉茶やティーバッグなど手軽に飲める形態での商品づくり等、6次産業化の取組により消費拡大を推進

国際化への対応策

- 海外における実需者のニーズ把握や需要動向に関する研修会等の開催、有機栽培茶等を中心に輸出拡大を図るなど、国内外の新たな販路拡大に向けた取組を推進

7. その他特用作物

現状と施策の方向性

葉たばこや原料用かんしょは、実需者ニーズに対応した更なる高品質化や生産量の安定確保が求められています。

薬用作物は、中国産薬草の需給ひっ迫や漢方薬の国産志向が高まりを見せる中、産地化が急がれますが、品目特性に応じた栽培技術の確立が課題となっています。

このため、葉たばこや原料用かんしょは、天候に左右されにくい高品質かつ安定的な生産技術の確立を図るとともに、薬草については、総合農業試験場薬草・地域作物センターの知見等を生かした新たな産地づくりに取り組みます。

5年後の目標

指　標	平成26年度（基準）	平成32年度（目標）
葉たばこの10a当たり販売額	489千円	550千円
焼酎原料用かんしょの県内需要に占める本県産シェア	50％	60％
薬用作物栽培に取り組む産地数	1産地	3産地

具体的な対応策

● 葉たばこ

- 土づくりや排水対策等、基本技術の実践により、収量・品質向上に向けた取組を推進
- 育苗施設や土壌消毒機等の共同利用・整備を進め、低コスト・省力化を推進
- たばこ耕作組合と連携を図り、個々の農家に応じた経営規模を確保

● 原料用かんしょ

- 加工適性に優れた品種の導入やウイルスフリー苗の安定供給体制の構築により、収量・品質を向上
- 機械化一貫体系の導入により、省力化を推進するとともに、経営規模を拡大
- 酒造業者や菓子業者等、実需者との連携強化を図り、ニーズに基づく生産・供給体制を構築

● 薬用作物等

- 総合農業試験場薬草・地域作物センターを核に県内外の情報収集を行うとともに、農業改良普及センターと連携した情報共有・指導体制を確立
- 実需者との契約栽培を前提に、高品質化や安定供給体制を構築するなど、需要に対応した産地づくりを推進
- 収穫機械の開発による省力化の推進や乾燥調整施設等の整備を進め、収量・品質向上に向けた取組を推進

コラム

「みやざき新香味茶」の開発による茶の新しい需要の創出

これまで緑茶用品種では製造が難しかった半発酵茶ですが、農家の経験をヒントに総合農業試験場茶業支場と製茶機メーカーとの共同研究により開発した「萎凋機」を用いることで、省力化と品質の安定化が実現しました。

この技術を用いて製造された半発酵茶である「みやざき新香味茶(仮称)」は、これまでの日本茶にはない新しい香りを持つお茶として注目されており、今後の需要拡大が期待されています。

また、「みやざき新香味茶」の評価については、消費者参加型の日本茶コンテスト「日本茶アワード」で、平成26年度から2年連続で日本茶大賞特別賞「香り部門1位」を受賞するなど、高い評価を得ています。

今後は、お茶の新しい需要を創出する茶種として、産地化の推進を図っていきます。

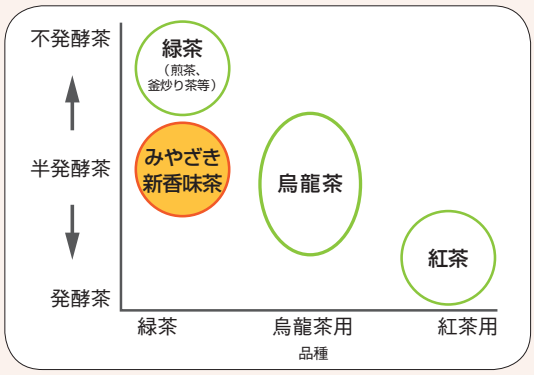

発酵程度と品種によるお茶の分類

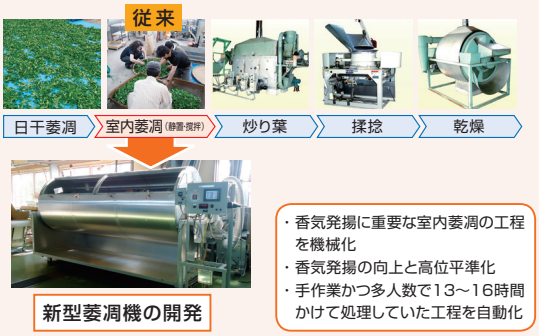

みやざき新香味茶の製造法

コラム

宮崎県の焼酎出荷量が日本一

2014年酒造年度(14年7月から15年6月)において宮崎県の焼酎出荷量が日本一となりました。

近年、全国の焼酎総出荷量は減少を続けている一方、本県出荷量は伸び続けています。

この日本一の出荷量を維持拡大するためには、原料となるかんしょの生産拡大が大変重要です。

そこで、良質な原料用かんしょの生産拡大、安定供給を行うため、生産拡大等に必要な優良苗増殖用ハウスの整備、栽培技術等研修会や実証展示圃設置等への支援を行い、焼酎原料用かんしょの生産振興を図るとともに、県内需要に占める本県産シェアの維持拡大を目指していきます。

実需者を含む連絡会議での現地研修

原料用かんしょの優良種苗増殖体制強化

8. 肉用牛

現状と施策の方向性

全国和牛能力共進会で「日本一」2連覇を達成し、品質的に高い評価を受ける一方で、高齢化による離農等により、繁殖雌牛の飼養頭数が伸び悩んでいることや、子牛価格の高騰により繁殖及び肥育素牛の安定確保が困難になっていることから、地域ぐるみでの繁殖基盤の強化が急務となっています。

このため、個別経営体の規模拡大に加え、畜産クラスター計画に基づく連携・分業化による生産力の向上や人財育成、ICT等を活用した飼養管理の効率化を図るとともに、挙県一致の更なる肉用牛改良の推進により、安定的な繁殖・肥育経営の強化に取り組みます。

5年後の目標

指　標	平成26年度（基準）	平成32年度（目標）
子取り用雌牛頭数※	77,000頭	80,000頭
繁殖雌牛の分娩間隔※	417日	380日
牛肉輸出量	148トン	400トン

※印は年次

具体的な対応策

● 地域の実情に即した生産システム導入による生産基盤の強化

- 「人・牛プラン」や「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的経営体に対する研修により人財を育成し、生産基盤強化に対する施策を集中
- 大規模繁殖センターやコントラクター、TMRセンターなどを拠点とした地域内あるいは平場・中山間地域が一体となった連携・分業の加速化により、経営を維持・拡大
- 経営内やグループ方式での契約取引による繁殖・肥育一貫経営の強化と、中山間地域を中心にした放牧を推進

● 飼養管理技術の改善と改良の促進による生産性の向上

- ICTを活用した分娩間隔の短縮や、生産コスト削減に向けた子牛・肥育牛の早期出荷に対応できる飼養管理技術の改善を推進
- 高能力雌牛群の整備と新しい育種技術を活用し、育種改良を加速化
- 優秀種雄牛の造成と種雄牛のリスク分散管理による凍結精液の安定供給を推進

● 消費者ニーズに対応した県産牛肉のブランド力強化

- おいしさに関与する特定脂肪酸や機能性成分等を含有する牛肉生産技術の開発とプロモーションを展開
- 県産牛肉販売戦略に基づく宮崎牛及び県産牛肉の知名度向上と、国内外の地域特性に応じた販路拡大を推進
- 飼養衛生管理基準の遵守やトレーサビリティー制度等を活用し、生産から消費に至るまでの安全・安心を確立

国際化への対応策

- 規模拡大や早期出荷等によるコスト低減と飼養管理技術改善による生産性向上を推進
- HACCP等、国際的衛生基準に対応した最新鋭食肉処理施設を整備することにより、国内マーケットでの安全・安心な取引強化を図るとともに、輸出拡大を促進

9. 酪農

現状と施策の方向性

比較的乳価が高い飲用牛乳向け生乳の産地である一方で、繁殖成績や乳量低下の原因となる暑熱ストレスを受けやすい環境であることに加え、配合飼料価格の高止まりや、後継者不在による飼養戸数の減少など、厳しい経営環境にあります。

このため、畜産クラスター計画に基づく連携・分業化による省力化や、暑熱ストレスを緩和するための畜舎内細霧などのソーカーシステムの導入、乳牛の個体能力をデータで把握できる牛群検定成績等の活用による生産性向上や、酪農教育ファームなどの活用等による食育活動を通じた消費拡大に取り組みます。

5年後の目標

指　標	平成26年度（基準）	平成32年度（目標）
経産牛1頭当たり乳量※	8,298kg	9,200kg
生乳生産量※	87,126トン	90,000トン
酪農教育ファーム数（延べ数）	6農場	8農場

※印は年次

具体的な対応策

● 生産力の強化と所得の向上

- 畜産クラスター計画に基づく地域の中心的経営体となる意欲ある担い手を育成し、生産基盤強化に対する施策を集中
- ヒートストレスメーターやソーカーシステムを活用した暑熱対策により、生産性を向上
- 性判別技術等を活用した計画的な後継牛確保と、和牛受精卵移植を活用して所得を向上
- 生産から加工・販売までを取り込んだ6次産業化の取組による経営の多角化と所得向上を推進
- 牛群検定成績や新技術等を活用し、生産性向上と所得向上を推進

● 飼養管理の省力化

- 酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンターなどを活用した飼養管理や飼料の収穫・調製等の省力化を推進
- 公共育成牧場の活用により、強健で耐久性に富む生涯乳量の多い優良後継牛を育成・供給
- 搾乳ユニット自動搬送装置や搾乳ロボット等の導入による飼養管理の効率化を推進

● 食の安全・安心の確保と消費拡大

- 安全で良質な生乳供給のため、農場HACCPの普及を推進
- 酪農教育ファームを活用した体験型の食育活動や牛乳の栄養価・機能性に着目した講演会の開催など、継続的な牛乳消費につながる取組を推進

国際化への対応策

- 規模拡大や自給飼料生産の外部化等により、飼養管理の省力化とコスト低減を推進

10. 養豚

現状と施策の方向性

全国第2位の飼養頭数を誇る一方で、配合飼料価格の高止まりや家畜疾病の発生による生産性の低下、国際化の進展による海外産豚肉との競合等により、厳しい経営環境にあります。

このため、豚本来の遺伝能力を十分に発揮できる新たな生産方式の導入による生産性の向上や、養豚業に携わる産学官が連携し、高度な技術と経営管理能力を兼ね備えた担い手の育成を行うとともに、県内のそれぞれの銘柄豚が戦略的に連携した販売体制の強化を行うことにより、国際競争に打ち勝つ力強い養豚生産体制づくりに取り組みます。

5年後の目標

指　標	平成26年度(基準)	平成32年度(目標)
肉豚出荷頭数※	1,288千頭	1,508千頭
1母豚当たり年間出荷頭数※	16頭	20頭
宮崎ブランドポーク銘柄数(延べ数)	5銘柄	15銘柄

※印は年次

具体的な対応策

● 遺伝的能力を十分発揮できる生産方式の推進

- 飼養衛生管理基準の遵守徹底と特定疾病のない地域づくりを推進
- 高水準の衛生管理が可能となるマルチサイト方式など、生産性や収益性の高い生産方式の導入を推進
- 母豚の繁殖ステージや肉豚の発育段階に対応した飼養管理、季節変動による環境変化に細やかに対応した畜舎内環境管理を徹底
- 同一経営グループ内における繁殖と肥育の分業化により、専門性を高めた飼養管理を推進

● 産官学連携による担い手の育成

- 宮崎大学や養豚生産団体、養豚専門コンサルタントなどが相互の情報を共有できる横連携を構築し、農家の熟練度合いに応じた研修会の開催により、高度な技術力と経営管理能力を兼ね備えた担い手を育成

● 消費者ニーズに対応した県産豚肉のブランド力強化

- 国内外産豚肉に対する競争力を高めるため、県内の銘柄豚が戦略的に連携した「宮崎ブランドポーク」の販売力を強化
- ロース芯内脂肪含量の増加等により、高品質豚肉生産を推進
- 未利用資源や飼料用米等を利用した機能性豚肉生産等による高付加価値化を推進

国際化への対応策

- HACCP等、国際的衛生基準に対応した最新鋭食肉処理施設を整備することにより、国内マーケットとの安全・安心な取引強化や、海外需要に応じた輸出を推進

11. 養鶏

現状と施策の方向性

ブロイラーが全国第1位など全国有数の飼養羽数を誇る一方で、配合飼料や資材価格の高止まりによる生産コストの上昇や、国際化に伴う鶏肉の輸入量の増加など、厳しい経営環境にあります。

このため、生産コストの低減及び安定供給を目指した体制づくりや、本県固有の遺伝資源であり、肉質の面で高い評価を得ている「みやざき地頭鶏」のブランド力の強化、さらには飼養管理基準の遵守・徹底などを通じた安全・安心な生産体制の強化等に取り組みます。

5年後の目標

指　標	平成26年度（基準）	平成32年度（目標）
ブロイラー出荷羽数※	127,109千羽	141,000千羽
鶏卵出荷量※	50,592トン	50,600トン
みやざき地頭鶏ひな譲渡羽数	715千羽	900千羽

※印は年次

具体的な対応策

● 生産コストの低減及び安定供給を目指した生産体制づくり（ブロイラー、鶏卵）

- 系列内における鶏の育種改良や、中心的経営体の規模拡大を推進することにより、生産者の所得向上を図り、系列内の組織的生産力を強化
- 鶏卵生産者経営安定対策事業の加入促進により、需給動向に即した計画的な生産体制を推進
- ブランド化や生産コストの削減、飼料自給率向上を目的とした飼料用米の活用を推進
- 暑熱ストレスを緩和するためのソーカーシステムの導入等による生産性の向上を推進

● みやざき地頭鶏の生産拡大や販売体制の強化によるブランド力の強化

- 生産者を対象とした冬季入雛時の飼養管理方法及び発育段階に応じた給餌方法等による飼料効率改善に向けた研修会を開催
- ブランド力強化に向けた県内外でのイベント等の出展及び販売促進等の活動を強化
- 種鶏の育種改良による飼料要求率の向上や、みやざき地頭鶏ならではの美味しさや機能性成分を追求

● 生産農場及び加工処理場における安全・安心の確保（共通）

- 家畜防疫互助基金支援事業への加入促進により、高病原性鳥インフルエンザ等発生に対する備えを強化
- セミウインドレス鶏舎など、衛生的で合理的な鶏舎整備を推進
- 加工処理場における防疫体制を強化するとともに衛生管理を徹底

国際化への対応策

- みやざき地頭鶏の輸出体制確立に向けた取組を支援

12. その他家畜

（1）農用馬

現状と施策の方向性

北諸県地域及び西諸県地域を中心に生産されており、平成26年の飼養戸数は9戸、飼養頭数は221頭と、近年はほぼ横ばいで推移しています。

生産基盤が脆弱であることから、生産・改良対策の推進による優良農用馬の生産性の向上や、高品質な馬肉生産の推進に取り組みます。

具体的な対応策

● 生産・改良対策の推進及び需要に即した供給体制の確立

・種雄馬の適正配置と人工授精技術活用による種付け時期が限られている雌馬への確実な授精により、生産性を向上

・生産者を対象とした巡回指導や技術講習会の開催による技術向上対策を推進

● 消費者ニーズに対応した高品質馬肉の生産推進

・馬刺しを基本とした肉質の改善を推進

（2）蜜蜂

現状と施策の方向性

蜂蜜等の生産のみならず、施設園芸における花粉交配を担うポリネーターとして重要な役割を担っています。また、最近では、街路樹等を蜜源とした都市型養蜂や日本蜜蜂の飼養農家の増加などにより、平成26年の養蜂農家戸数は121戸、5,563群となっています。

しかしながら、近年、優良蜜源の減少や農薬等による世界的な大量死などの被害が発生していることから、蜜源の確保による蜜蜂の安定生産・増殖を図るとともに、農薬被害軽減対策を推進します。

具体的な対応策

● 蜂病対策及び蜂群の適正配置指導対策

・家畜保健衛生所によるふそ病等の定期検査を実施

・各地域養蜂協議会等における蜂群の適正配置を推進

● 蜜源確保対策の推進

・県養蜂農業組合等との連携による蜜源確保対策を推進

● 農薬被害軽減対策の推進

・蜜蜂の被害に関する認識の共有や情報交換等による周知を徹底

13. 飼料作物

現状と施策の方向性

配合飼料価格や輸入粗飼料価格の高止まりにより、畜産農家の経営が厳しい状況にあるとともに、規模拡大や高齢化に伴う労働力不足が課題となっています。さらに、中山間地域では飼料生産基盤が弱く、粗飼料が不足している状況にあることから、粗飼料生産に係る地域間格差の是正が求められています。

このため、飼料畑や水田をフル活用した飼料づくりによる粗飼料増産に取り組むとともに、組織的に飼料の収穫・調製を行うコントラクターやTMRセンターの機能強化を図り、連携・分業化による生産性の向上や規模拡大、さらには、中山間地域への飼料供給体制づくりを推進します。

また、本県産の畜産物の安全性等を確保するために、飼料の品質保持や適正利用を推進します。

5年後の目標

指　標	平成26年度（基準）	平成32年度（目標）
飼料作付面積※	32,200ha	35,000ha
粗飼料自給率※	92％	100％

※印は年次

具体的な対応策

● 自給飼料生産基盤の強化

- 飼料用稲（WCS）・飼料用米の作付拡大や、水田裏作を活用した粗飼料生産を促進
- 畜産公共事業を活用した区画整理や畦畔除去等により、粗飼料生産基盤を強化
- 飼料の収穫・調製の受託作業だけではなく、自ら農地を集約して飼料の生産、収穫から販売まで行うコントラクター法人を育成

● 飼料生産の外部化と未利用資源の活用推進

- コントラクターやTMRセンターの組織化・育成による飼料の生産・供給体制及び畜産農家が飼養管理に専念できる体制を強化
- 平場と中山間地域が連携した粗飼料の広域流通体制の強化や、放牧による未利用草地資源の活用を推進
- 畜産敷料であるおが粉の安定供給に向けた体制づくりを推進

● 飼料の品質保持と適正利用の促進

- 硝酸塩中毒の防止、栄養価の高い良質粗飼料確保に向けた土づくり及び適期刈り取りを推進
- 自給飼料分析センターの活用による粗飼料の成分把握と給与設計の実施による生産性向上を推進
- 配合飼料及び飼料添加物の製造・販売業者の飼料検査の実施等により、流通飼料の品質保持と飼料の安全性を確保
- 畜産農家における配合飼料及び飼料添加物の適正使用を推進

コラム

地域の拠点施設を活用して肉用牛生産基盤を強化

中部地域では、農協等が地域の拠点となる大規模繁殖センターやキャトルステーションを整備したり、整備した繁殖牛舎を農家に貸付けして、繁殖基盤の強化に取り組んでいます。

繁殖センターとは、農家の繁殖雌牛を預かったり、妊娠牛を農家に供給するほか、自ら子牛を生産する施設であり、キャトルステーションは、農家の子牛を預かり子牛セリ市出荷まで育成する施設です。

農家は、これらの施設を活用し、分業化することで労力を軽減でき、空いたスペースを利用して増頭を図ることが可能になります。

今後も、これらの取組を県内各地域に広め、肉用牛生産基盤の強化を図っていくこととしています。

大規模繁殖センターやキャトルステーションの活用による肉用牛繁殖農家の規模拡大

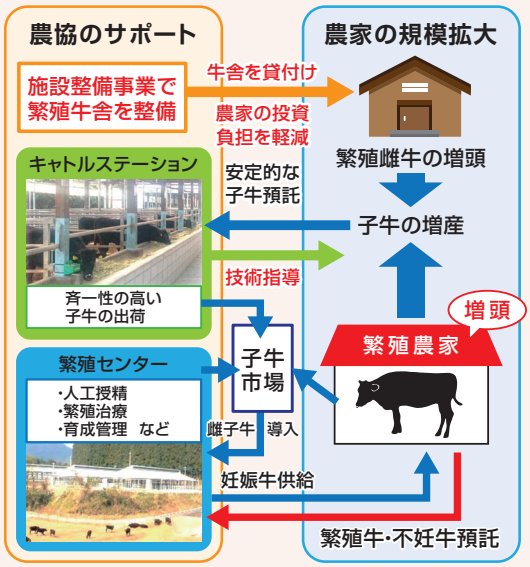

コラム

簡易ソーカーシステムによる暑熱対策

本県では、夏季の暑熱ストレスによる繁殖性や生産性の低下が課題となっています。

一般的な暑熱対策としては、屋根への石灰塗布や寒冷紗、大型送風機等を活用したものがありますが、より効果的な暑熱対策として、簡易ソーカーシステムを県畜産試験場が開発しました。

このシステムは、牛体に直接散水し送風によって気化させることで熱放射を増加させ、子宮内の温度上昇を抑制し、繁殖性や生産性を改善するもので、資材も手に入り易く、安価に作製することができます。

この簡易ソーカーシステムの導入により、特に酪農では、生産性が低下する夏季に暑熱ストレスが軽減し、乳量も改善された事例が見られています。
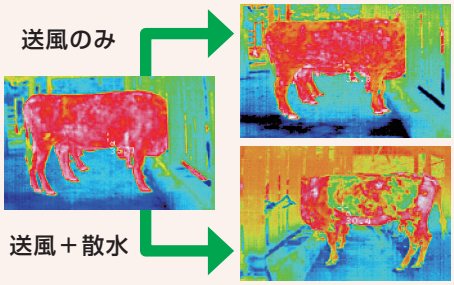
園芸用ビニールホース（右下）と送風機の組合せで安価に熱放射を増加